

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ヤマエ久野株式会社

【英訳名】 YAMAEHISANO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大森礼仁

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東2丁目13番34号

【電話番号】 (092)474-0711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統轄 矢野友敬

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東2丁目13番34号

【電話番号】 (092)474-0711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統轄 矢野友敬

【縦覧に供する場所】 ヤマエ久野株式会社 東京支社 東京支店
(東京都江東区南砂3丁目3番4号)

ヤマエ久野株式会社 関西支社 大阪支店
(大阪府高槻市玉川3丁目1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	402,271	371,543	522,102
経常利益 (百万円)	4,618	1,441	4,959
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,611	1,454	2,155
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,573	1,554	1,390
純資産額 (百万円)	53,030	53,595	56,116
総資産額 (百万円)	210,577	194,981	175,773
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	129.33	61.42	106.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.56	26.33	29.98

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	75.80	42.69

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(食品関連事業)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社中九食品は、2020年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社であった株式会社宇佐見商店は、2020年4月1日にジェノスグループ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

さらに、当社の連結子会社であったジェノスグループ株式会社は、2020年4月1日に株式会社河内屋を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社河内屋は吸収合併後、商号を株式会社河内屋ジェノスに変更しております。

(住宅・不動産関連事業)

第2四半期連結会計期間において、2020年7月1日に、新たに株式会社鹿島技研の発行済株式の全てを取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、2020年12月1日に、日装ビルド株式会社を新規設立し、連結子会社としております。

この結果、2020年12月31日現在では、当企業グループは、当社、連結子会社26社、非連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言解除後、一定の景気回復が見られたものの、感染が収束せず、さらに第3波が到来したこともあり、以前にも増して先行き不透明な局面が継続しております。

このような環境の下、当企業グループは、「グッド アンド ビッグカンパニー」を目指し、連結子会社26社、非連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社を含め、物流を伴う現物問屋として、安心・安全な商品の安定供給に努めるとともに、情報・物流・リテールサポート・品揃え・品質管理などの各機能を充実させ、総合力を活かした営業体制の構築と物流事業の拡大に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大や自然災害等の中においても、「食」と「住」のインフラを担う中間流通企業としてお取引先と従業員の健康と安全確保に最大限配慮しながら、商品・サービスの安定供給を維持・継続し、社会的使命を果たしてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、3,715億43百万円(前年同四半期比7.6%減)となり、前年同四半期比307億27百万円の減収となりました。特に前年度まで業績堅調であった関東地区で業務用酒類卸や食材卸を展開している子会社が新型コロナウイルス感染症拡大防止策として外出自粛により得意先である飲食店の休業・時短営業に伴い、前年同四半期比171億82百万円の減収となりました。

利益面におきましては、グループ全体で販管費削減を実施し、当第3四半期連結累計期間で黒字転換したものの、経常利益は14億41百万円(前年同四半期比68.8%減)となりました。関東地区で業務用酒類卸や食材卸を展開している子会社の前年同四半期比17億12百万円の減益が主であります。当連結会計年度では政策保有株式の縮減を実施し、投資有価証券売却益を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は、14億54百万円(前年同四半期比44.3%減)となりました。

なお、第2四半期連結会計期間では、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は黒字転換して、当第3四半期連結会計期間は、Go To Eatキャンペーン事業など政府の経済対策により経常利益は前年比70%程度まで回復しました。

2021年を迎え、首都圏を皮切りに全国11都府県に緊急事態宣言が発出され、第4四半期連結会計期間も先行き不透明な厳しい状況が予想されますが、引き続きコスト削減等業績改善に努めてまいります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(食品関連事業)

食品関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による外出・会食・帰省等の自粛やテレワーク等の働き方の変化、クリスマス等イベントの簡素化といったライフスタイルの変化に伴い、家庭用食材やおせちなどの年末商材、EC（電子商取引）を中心とした通販の需要は旺盛でした。業務用食材・酒類については、Go To Eatキャンペーン事業により回復の兆しは見られたものの需要は大幅な減少傾向が続いております。

加工食品関連では、消費者の節約志向や低価格志向は根強いものの、ニューノーマル（新常态）を意識した商材等の提案に努めるとともに、新規顧客の獲得を進めてまいりました。

物流においては、顧客の変化に対応すべく、物流拠点の統廃合や在庫集約による業務の効率化に取り組み、共同配送事業の拡大と庫内改善活動の強力推進により物流品質の向上や機能充実を図るとともにコスト削減に努めてまいりました。また、少子高齢化、労働人口減少に対応すべく、AI、自動化設備等、庫内の機械化による省人化・作業の効率化、労働環境の整備を進めてまいりました。

生鮮食品関連では、農産物は安定した天候により豊作であったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業務用市場の低迷により供給過多となりました。畜産物は鳥インフルエンザの影響もあり国産鶏の相場が高騰、水産物は業務用市場の需要減が大きく、家庭用市場の需要増で賄うまでは至りませんでした。このような中、青果・精肉・鮮魚・惣菜の生鮮フルラインでの提案を継続し、高品質で安心・安全な商品を提供するため、原料産地との取り組みや商品力・開発力・品質管理技術が高いメーカー様との協力体制を強化してまいりました。

酒類関連では、家飲み消費の増加で第3のビールや缶チューハイ等が引き続き伸長しましたが、業務用市場の落ち込みをカバーできず、かつ、物流費・人件費が引き続き高騰しているため利益が圧迫される状況が続いております。このような環境の下、当社の柱として取り組んでおります本格焼酎では、焼酎情報機能としてのホームページ「焼酎紀行」を充実させるとともに、「焼酎のヤマエ」として市場の拡大に努め、さらに家飲み需要の獲得に向け、地方清酒・輸入ワイン・ウイスキー等の提案を強化し、拡売を図ってまいりました。

この結果、売上高は2,677億62百万円(前年同四半期比9.5%減)、セグメント損失は7億2百万円(前年同四半期は、セグメント利益20億92百万円)となりました。

(糖粉・飼料畜産関連事業)

糖粉・飼料畜産関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で家庭内消費が増加する一方、外出自粛や飲食店の営業自粛・時短要請への対応などによる業務用需要の減少等の影響が続いております。

糖粉関連では、人口減少に伴う消費低迷や人手不足が深刻化する中、需要増となっている家庭用関連商材の拡販を図るとともに、商品の安定供給と合理化を含めた物流提案を積極的に行い、小麦粉・砂糖・米穀・食油などの主力商品の売上拡大を図りました。米穀に関しては、うるち米・もち米が九州で不作となりましたが、情報収集と仕入先様との連携強化で数量確保と品質確保に努めてまいりました。さらにお得意先様に役立つ情報提供と、「安心・安全」な商品を適正な価格で安定供給することに努力してまいりました。

飼料畜産関連では、主力商品の配合飼料の価格が、米国产地の天候不良、作柄状況の悪化及び中国による旺盛な買付情報を材料に値上げの展開となりました。畜産物については、家庭用消費の伸びにより豚肉・牛肉相場は値上がりした一方、鶏卵相場は業務用市場の純化により値下がりしました。このような環境の下、お得意先様への技術指導、経営支援などの機能を発揮することで、既存取引先のシェアアップや新規取引先の獲得に努めてまいりました。

この結果、売上高は535億12百万円(前年同四半期比0.7%減)、セグメント利益は12億円(前年同四半期比4.2%減)となりました。

(住宅・不動産関連事業)

住宅・不動産関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの混乱は概ね解消された一方、国民の消費マインドは依然として低迷していることから住宅着工戸数は低調に推移しています。ただ、住宅建設工事及びリフォーム工事の受注には回復の兆しも見えつつあります。

住宅関連では、子会社のハイビック株式会社が運営する木材市場の営業自粛を継続しておりますが、プレカットを基盤とした新規販売先の開拓や非住宅木造建築物への販売強化、大手ハウビルダー様との関係強化及び関連商材販売に取り組みました。また、「地域型住宅グリーン化事業」によりゼロエネルギー住宅や、二酸化炭素の排出抑制に寄与する認定低炭素住宅、そして長期優良住宅を志向する地場工務店様との関係を強化するとともに、当社が西日本地区の総代理店であります「通気断熱WB工法」の市場浸透を推進することで売上拡大に努めてまいりました。さらに、子会社のハイビック株式会社・株式会社日装建・株式会社鹿島技研との連携による相乗

効果を図り、商圈拡大、市場シェアアップを進めてまいりました。また、マンション事業を強化すべく株式会社日装建を中心に新たな事業体制を構築しました。

賃貸事業では、福岡地区における、オフィスビル市況は、空室率2%台と低水準ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小移転や撤退などに伴う解約の動きが見られ、空室率は上昇基調に転じております。このような環境の下、「安全・安心・快適」なオフィス空間の提供を通して、テナントビルの入居者への丁寧な対応及び新規入居者の確保に努めてまいりました。

この結果、売上高は404億54百万円(前年同四半期比3.3%減)、セグメント利益は19億17百万円(前年同四半期比10.3%減)となりました。

(その他)

運送業界では、深刻な乗務員不足など従前から継続する構造的課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による経済の縮小で物量が減少し、経営環境はさらに厳しさを増しております。このような環境の下、乗務員、庫内作業員の安全を確保し雇用維持に努めながら、物流品質の向上、安全管理の徹底、業務の効率化、人材の確保など労働環境の改善・整備に積極的に取り組んでまいりました。

燃料関連事業では、石油製品需要の減少傾向が続く中、新型コロナウイルス感染症拡大での需要減少や温室効果ガス排出実質ゼロ化のカーボンニュートラル宣言による電気自動車の普及加速など取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。そうした中、卸・直売部門では新電力などの新規事業と、仕入先様との連携強化、コスト削減に努め、SS(サービスステーション)では提案力や技術力の向上のためスタッフ教育に力を入れ、競争力強化を図ってまいりました。また、太陽光発電設備は、順調に運用されております。

レンタカー事業では、車は所有せずに使用するという傾向に変化はなく、レンタカー業界市場規模は年々拡大傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による観光・出張等の需要減少の影響を受け、貸出件数が大幅に減少、Go Toトラベルキャンペーン事業により需要は回復したものの一時的な効果に留まっております。このような環境の下、レンタカー需要喚起に向けたWebキャンペーンの実施、車両在庫管理徹底等による業務効率化に努めてまいりました。

情報処理サービス事業では、テレワーク用パソコン・Web会議用ソリューション・顔認証サーマルデバイス等、新型コロナウイルス感染症対応ソリューションの拡販を図りました。また、主力商材のひとつである食品製造業者向け自社パッケージソフト(食品製造業向け生産管理システム)の機能追加を行い拡販に努めてまいりました。

この結果、売上高は98億15百万円(前年同四半期比9.3%減)、セグメント利益は45百万円(前年同四半期比83.5%減)となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ192億7百万円増加し、1,949億81百万円となりました。主な要因は、「現金及び預金」の増加額36億72百万円、「受取手形及び売掛金」の増加額127億10百万円及び「商品及び製品」の増加額24億57百万円によるものです。

負債におきましては前連結会計年度末に比べ217億28百万円増加し、1,413億85百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」の増加額218億1百万円によるものです。

また、純資産におきましては前連結会計年度末に比べ25億20百万円減少し、535億95百万円となりました。主な要因は、「資本剰余金」の減少額22億14百万円によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,600,000
計	45,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,687,412	23,687,412	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	23,687,412	23,687,412		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は新株予約権等を発行しておりません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		23,687		2,974		2,894

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,674,400	236,744	
単元未満株式	普通株式 12,412		
発行済株式総数	23,687,412		
総株主の議決権		236,744	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式が60株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマエ久野株式会社	福岡市博多区博多駅東 2丁目13番34号	600		600	0.0
計		600		600	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 管理統轄	取締役常務執行役員 管理統轄、管財運用部長	矢野 友敬	2020年12月16日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,825	25,497
受取手形及び売掛金	50,700	3 63,410
電子記録債権	981	3 1,105
商品及び製品	9,389	11,846
仕掛品	355	384
未成工事支出金	86	60
原材料及び貯蔵品	877	1,062
その他	8,094	10,133
貸倒引当金	562	579
流動資産合計	91,747	112,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,386	15,649
土地	23,651	23,324
その他(純額)	10,699	9,196
有形固定資産合計	49,737	48,169
無形固定資産		
ソフトウェア	537	543
のれん	18,026	17,223
その他	119	160
無形固定資産合計	18,683	17,927
投資その他の資産		
投資有価証券	9,506	9,352
退職給付に係る資産	-	20
その他	6,551	7,191
貸倒引当金	452	601
投資その他の資産合計	15,605	15,962
固定資産合計	84,026	82,059
資産合計	175,773	194,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,046	3 79,848
電子記録債務	5,667	3 6,197
短期借入金	4 8,221	4 11,393
未払法人税等	1,026	1,101
賞与引当金	1,503	754
役員賞与引当金	18	-
完成工事補償引当金	3	1
その他	14,907	16,007
流動負債合計	89,394	115,303
固定負債		
長期借入金	4 18,395	4 15,004
役員退職慰労引当金	658	412
退職給付に係る負債	584	544
その他	10,624	10,119
固定負債合計	30,262	26,081
負債合計	119,656	141,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,974	2,974
資本剰余金	3,406	1,191
利益剰余金	42,930	43,793
自己株式	0	0
株主資本合計	49,310	47,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,636	3,536
退職給付に係る調整累計額	249	150
その他の包括利益累計額合計	3,386	3,385
非支配株主持分	3,419	2,251
純資産合計	56,116	53,595
負債純資産合計	175,773	194,981

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	402,271	371,543
売上原価	364,555	338,647
売上総利益	37,715	32,896
販売費及び一般管理費	33,431	32,027
営業利益	4,284	868
営業外収益		
受取利息	17	18
受取配当金	128	123
仕入割引	61	48
持分法による投資利益	36	37
助成金収入	25	1 369
その他	376	370
営業外収益合計	646	967
営業外費用		
支払利息	179	133
売上割引	71	67
貸倒引当金繰入額	-	138
その他	61	55
営業外費用合計	311	395
経常利益	4,618	1,441
特別利益		
固定資産売却益	194	228
投資有価証券売却益	258	1,434
補助金収入	173	-
保険解約返戻金	54	-
特別利益合計	681	1,663
特別損失		
固定資産除売却損	30	43
減損損失	323	127
賃貸借契約解約損	-	57
投資有価証券評価損	-	17
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	355	245
税金等調整前四半期純利益	4,944	2,859
法人税、住民税及び事業税	1,777	1,414
法人税等調整額	50	110
法人税等合計	1,828	1,304
四半期純利益	3,116	1,555
非支配株主に帰属する四半期純利益	505	100
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,611	1,454

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,116	1,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	580	99
退職給付に係る調整額	37	98
その他の包括利益合計	543	0
四半期包括利益	2,573	1,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,072	1,454
非支配株主に係る四半期包括利益	500	99

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
<p>(連結の範囲の重要な変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社中九食品は、2020年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、当社の連結子会社であった株式会社宇佐見商店は、2020年4月1日にジェノスグループ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>さらに、当社の連結子会社であったジェノスグループ株式会社は、2020年4月1日に株式会社河内屋を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、株式会社河内屋は吸収合併後、商号を株式会社河内屋ジェノスに変更しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、2020年7月1日に、新たに株式会社鹿島技研の発行済株式の全てを取得したため、同社を連結の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、2020年12月1日に、日装ビルド株式会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p>

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
<p>(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)</p> <p>前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、2021年3月期中に概ね収束するものと仮定をしておりました。しかしながら、第3波に伴う緊急事態宣言が、当企業グループの主たる営業拠点が所在する都府県を対象に発出され、想定以上に長引いている状態であります。2022年3月期も引き続き影響があると予想されますが、2月から接種が始まるとされるワクチンの普及により2022年3月期下半期以降収束に向かう、と仮定を変更し、会計上の見積りを行っております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	454百万円	383百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高		145百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形		135百万円
電子記録債権		23 "
支払手形		62 "
電子記録債務		842 "

4 財務制限条項

(1)当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2017年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2017年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
借入金総額	11,000百万円	11,000百万円
借入金残高	8,250 "	7,425 "

(2)当社は、株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び非支配株主持分の合計を控除した金額(以下、「自己資本の金額」という。)を前年度決算期の末日における自己資本の金額の75%以上に維持すること。

2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
借入金総額	5,000百万円	5,000百万円
借入金残高	3,000 "	2,250 "

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から收受した助成金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	3,249百万円	3,110百万円
のれんの償却額	1,440 "	1,488 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	403	20.00	2019年3月31日	2019年6月24日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年7月26日付で、連結子会社である株式会社日装建の株式を追加取得いたしました。また、2019年12月17日付で、連結子会社である株式会社T A T S U M Iの株式を追加取得いたしました。この結果、主に当該追加取得に伴い、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が1,200百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,387百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	592	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場及び設立70周年の記念配当5円00銭が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年6月1日付で、連結子会社であるデリカSFホールディングス株式会社の株式を追加取得いたしました。また、2020年12月15日付で、連結子会社である株式会社T A T S U M Iの株式を追加取得いたしました。この結果、主に当該追加取得に伴い、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が2,214百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,191百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食品関連事業	糖粉・飼料畜産 関連事業	住宅・不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	295,750	53,882	41,813	391,447	10,823	402,271		402,271
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	652	402	1,073	5,181	6,254	6,254	
計	295,769	54,535	42,216	392,520	16,004	408,525	6,254	402,271
セグメント利益	2,092	1,252	2,137	5,483	276	5,759	1,474	4,284

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、燃料関連事業、レンタカー事業、情報処理サービス事業、保険サービス事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,474百万円には、セグメント間取引消去44百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,519百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品関連事業」、「糖粉・飼料畜産関連事業」及び「住宅・不動産関連事業」セグメントの固定資産において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお当該減損損失については、当第3四半期連結累計期間において「食品関連事業」セグメントで317百万円、「糖粉・飼料畜産関連事業」セグメントで0百万円、「住宅・不動産関連事業」セグメントで6百万円計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	食品関連事業	糖粉・飼料畜産 関連事業	住宅・不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	267,762	53,512	40,454	361,728	9,815	371,543		371,543
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	682	413	1,137	5,158	6,295	6,295	
計	267,803	54,194	40,867	362,865	14,973	377,838	6,295	371,543
セグメント利益又はセグメン ト損失()	702	1,200	1,917	2,415	45	2,460	1,592	868

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、燃料関連事業、レンタカー事業、情報処理サービス事業、保険サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 1,592百万円には、セグメント間取引消去44百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,636百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品関連事業」セグメントの固定資産において、主に営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお当該減損損失については、当第3四半期連結累計期間において127百万円計上しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社TATSUMI

事業の内容 業務用食材卸売業

企業結合日

2020年12月15日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式追加取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に取得していた議決権比率 65.96%

企業結合日に追加取得した議決権比率 14.04%

取得後の議決権比率 80.00%

その他取引の概要に関する事項

当該取引は、グループ会社としての一層のシナジー効果の発揮と、意思決定の迅速化を目的として行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,123百万円
-------	----	----------

取得原価		1,123百万円
------	--	----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

556百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	129円33銭	61円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,611	1,454
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,611	1,454
普通株式の期中平均株式数(株)	20,189,765	23,686,752

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

ヤマエ久野株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下靖規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪田真

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマエ久野株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマエ久野株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月10日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。
-